



【重要】令和8年度波多江小学校教育課程について①

現在の学習指導要領では、小学校での授業時間は45分となっています。今年度より糸島市志摩中学校区（志摩中・桜野小・可也小・引津小・姫島小）が取り組んでいる「教育課程特例校（文部科学省からの研究指定）制度」では、小中学校共に授業時間を5分短縮すること（1時間40分授業）で生み出された時間を「児童生徒の主体的な追究活動」や「授業改善に係る教職員の研修」等に充てることで、教育の質を向上させていくという実践を進めています。この「教育課程の特例」を、令和8年度から糸島市内全小学校で実施することになりました。

波多江小学校では、児童や学校、校区のよさを生かした教育活動を充実していきたいと思えます。現在、学校運営協議会や区長会で説明を行い、了承をいただいています。また、PTA役員定例会でも説明を行っています。今後、本制度の概要を保護者・地域の皆様に学校通信や通知プリント等で説明し、御質問や御意見をいただきたいと思っています。新しい取組となりますので、是非御一読いただき、御理解・御協力のほどよろしくお願いいたします。

今回は、「教育課程特例校とは」「この制度の目的」について説明します。



【教育課程特例校制度とは】

学校や地域の実態に照らし、より効果的な教育を実施するための特別の教育課程を編成することを認める制度です。

40分授業にすることによって生み出された時間を「指針1 特色ある教育活動の時間（児童の主体性を育む探究的な教育活動）」と「指針2 教育の資質・能力向上を図るための教員の時間（研修・企画・連携）」として活用します。

【制度の目的】

教育の質の向上です。以下の視点で波多江小学校の教育の質を向上させます。

- 学校や地域の特色や強みを生かした教育の推進
- 学校の創意工夫を生かした教育の実現
- 新しい教育方法の研究と実践の推進

来年度の実施に向けて、今後、校内で具体的な内容等について協議を重ね、計画していきます。



【重要】令和8年度波多江小学校教育課程について②

では、「具体的にどのようなことが実現可能になるのか?」「この制度の注意すべきポイント」について説明します。

【どのようなことができるのか?】

学校ごとに独自の教育活動を実施することができるようになります。例えば、次のような活動です。

- 子どもが自分や学級、学校の課題に対して、自分の目標をもち、自分なりの方法で取り組む。
- 子どもが地域の方や保護者の方と一緒に学ぶ機会を増やす。地域に出て活動する。
- 子どもが学年の枠を超えて、興味関心のあることについてグループを作って活動する。
- 教職員が効果的な指導方法について研究・交流・参観等をして研修する。
- 様々な状況の子どもたちの学習の保障や生活力等の向上に向けて、連携・企画・調整をする。

【注意すべきポイントはどこか?】

- 5分間短縮する授業時間内で、子どもが学習内容を習得できるようにする授業の工夫が必要。
- 子どもの主体的な追究活動を支える基盤づくり（夢中になれる追究課題の設定）が大切。
- 「意欲と見通し」を大切にした学級づくりと、子ども一人ひとりの学習理解力の前進が重要。

※上記、波多江小の教育課程（教育課程の特例校制度）について、御質問や御意見がある保護者や地域の方は、いつでも気軽に学校までお問い合わせください。

（092）322-2327：担当 教頭（横山）

寄贈品の紹介

寄贈品の紹介をします。

1月26日に林 淑子（すみこ）様からお電話をいただきました。

林様のお父様（林一男先生）とお母様（内田登美子先生）が波多江小学校にお勤めだったころ、笠文七先生から色紙絵をいただいたものが出てきたということで、この度、波多江小に寄贈いただきました。「笠文七先生」は波多江小学校の校歌を作詞された先生です。

色紙絵は、波多江小校長室に飾らせていただきます。

御紹介します。ありがとうございました。

※笠文七先生は1938年（昭和13年）9月1日に福岡県糸島郡波多江尋常高等小学校の教師となり、以後、定年までの38年間、福岡県下で小学校・中学校の教師・指導主事・校長を勤められました。

（「中学校国語教育史 浜本純逸」より）



学校からのお願い2点

【インフルエンザ予防と対策について】

寒い日が続いています。全国的にも、福岡県・糸島市内でも、インフルエンザが猛威をふるっており、学級閉鎖等の対応状況が続いています。

先日も、保護者メールで送信させていただきましたが、以下の点について、確認とお願いをさせていただきます。

○学級閉鎖のときは、お子様の不要不急の外出を避けるようお願いします。

○学級閉鎖ではなくても、お子様の健康状況を第一に確認の上、御家庭で判断をお願いします。

○早寝・早起き・朝ごはん・十分な休養と睡眠を心がけるよう、声かけや指導をお願いします。

○お子様が登下校で寒い思いをしないよう、防寒着等への用意・対応をお願いします。

※子どもたちにも「自分の健康を守ることは、友達や周りの人の健康を守ることにつながる。」という指導を学校でもしています。御家庭での対応指導について、御協力よろしく申し上げます。

【帰宅時間の徹底について】

「夜の6時半、7時を過ぎても帰宅していない。」という事案が糸島市内の小学校で頻発しています。波多江小学校でも、過去に何度か起こった状況があります。

子どもの命にも関わる事案につながりかねない事だと考えます。学校での指導内容をお伝えします。御家庭でも、お子様との約束づくりを必ずしていただきますようお願いいたします。

○放課後は必ずまっすぐ家に下校する。

○出かけたときは、17時の定時チャイムが鳴ったら必ず家に帰る。

○出かけるときは、お家の人にどこに出かけるかわかるようにして出かける。

※17時を過ぎても家等で遊んでいる子ども（友達）がいたら注意の声かけをお願いいたします。

寒さに負けず「なわとび」練習 がんばってます！！ はたえクリーン隊↓

なわとびを がんばっている 写真（掲載しません）